



# 熊本県公報

号外 第 2 2 号  
平成 28 年 3 月 18 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

## 告 示

### 熊本県告示第 3 0 7 号の 2

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 8 年 3 月 1 8 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

熊本県知事職務代理者

熊本県副知事 村 田 信 一

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	2 1 9 号	球磨郡あさぎり町免田東字掘ノ角 1 4 9 7 番 3 0 地先から 同所 1 4 9 6 番 1 6 地先まで	174.0	防交 (交 安 全)
主要地方道	多良木相良線	球磨郡あさぎり町免田東字掘ノ角 1 7 0 6 番 2 地先から 同所 1 7 1 8 番 2 7 地先まで	68.0	
一般県道	免田停車場線	球磨郡あさぎり町免田東字掘ノ角 1 4 8 4 番 4 地先から 同所 1 4 9 6 番 1 0 地先まで	41.0	

#### 2 供用を開始する期日 平成 2 8 年 3 月 1 8 日